

大阪市告示第1361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年10月1日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
加美鞍作第3号線	平野区加美鞍作1丁目 183番の1地から 同区同 183番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	0.91m	15.80m
		新	2.45～ 4.46	15.80
加美鞍作中央線	平野区加美鞍作1丁目 183番の1地から 同区同 183番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	1.82m	28.30m
		新	2.91～ 4.89	28.30

(建設局総務部管財課)